

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対処方針の改定

広島県立広島産業会館

主催者様へのお願い

1. 人数上限は、展示会・セミナー・試験など歓声・応援等が想定されないものは、各展示場の収容人数とします。
スポーツイベントなど歓声・応援等が想定されるものは、各展示場の収容人数の原則50%を上限とします。
収容人数は別紙「広島県立広島産業会館収容人数」を参照してください。
2. 人と人の間隔を 前後・左右 1m以上空けて（イスとイスとの間隔は前後・左右 0.5m以上空けて）十分な距離を確保してください。
3. 待機列（間隔は1m以上）の誘導および整理を行ってください。
4. 搬入時と搬出時、当館貸出備品および他社と共用する物品の消毒をお願いします。
5. ご飲食は当館常設のレストランをご利用ください。
（食品関連イベントは、当館が提示する食品専用の感染防止対策の実施が認められた場合のみ許可）
6. 観客があるイベントについては、開催時間は21時を最終時間としてください。（無観客の場合は、この限りではありません）

引き続き、7～14の感染防止対策の順守をお願いします。

7. 関係者すべての方が、マスク着用は必須です。
飛沫感染防止対策として、商談テーブル・受付カウンター・集中レジなどの対面場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどを設置してください。
8. 検温を実施して、発熱（37.5度以上）などの症状のある方の入場はお断りしてください。
有料イベントの場合は、払い戻しの措置を規定してください。
9. 参加者すべての方へのマスク着用を義務付けてください。非着用の方の入場はお断りしてください。
10. 個人情報の取扱いに注意しつつ、参加者の氏名・連絡先の把握に努めてください。
11. 入場口および館内にアルコール消毒液の設置を行ってください。
12. 定期的に扉や窓を開けるなど、館内の換気を行ってください。
13. 「広島コロナお知らせQR」の利用奨励をおこなってください。
14. コロナと疑わしき方が発生した場合は、会館に連絡すると共に下記の場所に連絡をお願いします。

「広島市保健センター 受診・相談センター 積極ガードダイヤル」 TEL：082-241-7404

※ 今後、感染状況等に変化が見られ、新型コロナウイルス感染症における広島県の対応方針が変更された場合は、施設の利用の可否や利用人数の制限、その他の項目についても変更することがありますので、上記の詳細事項は、広島産業会館にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

広島県立広島産業会館

〒732-0816 広島市南区比治山本町 12-18

TEL：082-253-8111

E-mail：sangyoukaikan@hiwave.or.jp